

公告

長野県須坂青年の家の管理を指定管理者（地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する指定管理者をいう。以下同じ。）に行わせますので、その候補者を次のとおり募集します。

平成24年7月19日

長野県教育委員会教育長 山口 利 幸

1 施設の概要等

(1) 名称

長野県須坂青年の家

(2) 所在地

長野県須坂市大字仁礼字峰の原3153番784号

(3) 設置目的

団体宿泊研修を通じて、職業的、生活的、文化的、体育的な各種の教育事業を行うことにより、青少年の心身ともに健全な育成を図ることを目的としています。

(4) 施設の概要

建設年月	昭和57年4月
構造	鉄筋コンクリート造地上2階
敷地面積	33,060㎡
延床面積	3,184.33㎡
施設	宿泊棟（定員120名）等（長野県須坂青年の家管理業務仕様書（以下「仕様書」という。）に記載のとおり）

2 指定期間

平成25年4月1日から平成27年3月31日までの2年間

3 指定管理者が行う業務の範囲

指定管理者が行う業務の範囲は、次のとおりです。（詳細は、長野県須坂青年の家指定管理者募集要項（以下「募集要項」という。）及び仕様書によります。）

(1) 施設及び設備の維持管理に関する業務

(2) 長野県須坂青年の家の利用の許可に関する業務

(3) 長野県須坂青年の家の利用に係る料金に関する業務

(4) 青少年の健全な育成に資する事業の企画及び実施に関する業務

(5) (1)から(4)までに掲げる業務に附帯する業務

4 応募資格

応募をする者は、次のいずれにも該当する者であることが必要です。

(1) 法人その他の団体であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項各号に該当しない者であること。

(3) 長野県総務部長又は長野県建設部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）又は長野県建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月18日付け22建政技第337号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 地方自治法第244条の2第11項の規定により、長野県又は他の地方公共団体から指定管理者の指定を取り消され、その取消

しの日から2年を経過しない者でないこと。

(5) 県税その他の租税の滞納がない者であること。

(6) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生手続開始の決定又は再生手続の開始の決定があった者でないこと。

(7) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(8) 法人等の役員に次のいずれかに該当する者が含まれていないこと。

ア 破産者で復権を得ない者

イ 禁錮刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

5 応募の手続

(1) 募集要項及び仕様書の交付

募集要項及び仕様書は、長野県教育委員会事務局文化財・生涯学習課（郵便番号380-8570（長野県庁専用郵便番号）、所在地：長野県長野市大字南長野字幅下692-2）で交付します。

なお、長野県ホームページ（<http://www.pref.nagano.lg.jp/kyouiku/syougai/H24shitei.htm>）からダウンロードできます。

(2) 応募方法

申請書に、次の書類を添付して、長野県教育委員会事務局文化財・生涯学習課へ提出してください。

ア 定款若しくは寄附行為及び登記事項証明書又はこれらに準ずるもの

イ 申請の日の属する事業年度の前3年の各事業年度における申請者の事業の状況を記載した書類、貸借対照表及び損益計算書若しくは収支計算書又はこれらに準ずるもの

ウ 申請の日の属する事業年度及び翌事業年度における申請者の事業の実施及び収支に係る計画を記載した書類

エ 役員の名簿及び履歴書

オ 法人税、消費税、地方消費税及び長野県税に係る納税証明書

カ その他募集要項に定める書類

(3) 受付期間及び受付時間

ア 受付期間

平成24年8月23日（木）から9月7日（金）まで（土曜日及び日曜日を除きます。）

イ 受付時間

午前9時から午後5時まで（ただし、平成24年9月7日は午前9時から正午までとします。）

6 現地説明会の開催

長野県須坂青年の家の施設について説明するため、次のとおり現地説明会を開催します。

(1) 日時

平成24年8月21日（火）午後1時30分から午後4時まで

(2) 場所

長野県須坂青年の家

(3) その他

現地説明会に参加しようとする者は、平成24年8月10日（金）午後5時までに、募集要項に定める現地説明会参加申込書に記入の上、郵送、ファクシミリ又は電子メールにより長野県教育委員会事務局文化財・生涯学習課へ申し込んでください。

7 指定管理者の指定の手続等

指定管理者は、応募者の中から長野県青年の家・少年自然の家指定管理者選定委員会（以下「選定委員会」という。）においてその候補者を選定し、議会の議決を経て指定します。

なお、応募者が多数あった場合には、選定委員会による候補者選定の前に予備審査を行い、選定委員会の審査対象とする者を予め絞る場合があります。

8 その他

- (1) その他詳細については、募集要項及び仕様書によります。
- (2) この募集について不明な事項は、長野県教育委員会事務局文化財・生涯学習課（電話026（235）7437）に問い合わせてください。
- (3) この募集に際して収集する個人情報、指定管理者の候補者の選定に必要な範囲でのみ利用します。

文化財・生涯学習課

公告

長野県望月少年自然の家の管理を指定管理者（地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する指定管理者をいう。以下同じ。）に行わせましますので、その候補者を次のとおり募集します。

平成24年7月19日

長野県教育委員会教育長 山口 利 幸

1 施設の概要等

- (1) 名 称
長野県望月少年自然の家
- (2) 所在地
長野県佐久市協和3489番67号
- (3) 設置目的
少年を自然に親しませ、団体宿泊研修を行い、情操や社会性を豊かにするとともに、心身を鍛錬し、もって少年の健全な育成を図ることを目的としています。
- (4) 施設の概要

建設年月	昭和52年4月
構 造	鉄筋コンクリート造平屋建
敷地面積	330,000㎡
延床面積	2,339.36㎡
施 設	宿泊棟（定員200名）等（長野県望月少年自然の家管理業務仕様書（以下「仕様書」という。）に記載のとおり）

2 指定期間

平成25年4月1日から平成27年3月31日までの2年間

3 指定管理者が行う業務の範囲

指定管理者が行う業務の範囲は、次のとおりです（詳細は、長野県望月少年自然の家指定管理者募集要項（以下「募集要項」という。）及び仕様書によります。）。

- (1) 施設及び設備の維持管理に関する業務
- (2) 長野県望月少年自然の家の利用の許可に関する業務

- (3) 長野県望月少年自然の家の利用に係る料金に関する業務
- (4) 少年の健全な育成に資する事業の企画及び実施に関する業務
- (5) (1)から(4)までに掲げる業務に附帯する業務

4 応募資格

応募をする者は、次のいずれにも該当する者であることが必要です。

- (1) 法人その他の団体であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項各号に該当しない者であること。
- (3) 長野県総務部長又は長野県建設部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）又は長野県建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月18日付け22建政技第337号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 地方自治法第244条の2第11項の規定により、長野県又は他の地方公共団体から指定管理者の指定を取り消され、その取消の日から2年を経過しない者でないこと。
- (5) 県税その他の租税の滞納がない者であること。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生手続開始の決定又は再生手続の開始の決定があった者でないこと。
- (7) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (8) 法人等の役員に次のいずれかに該当する者が含まれていないこと。

- ア 破産者で復権を得ない者
- イ 禁錮刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

5 応募の手続

(1) 募集要項及び仕様書の交付

募集要項及び仕様書は、長野県教育委員会事務局文化財・生涯学習課（郵便番号380-8570（長野県庁専用郵便番号）、所在地：長野県長野市大字南長野幅下692-2）で交付します。

なお、長野県ホームページ（<http://www.pref.nagano.lg.jp/kyouiku/syougai/H24shitei.htm>）からダウンロードできます。

(2) 応募方法

申請書に、次の書類を添付して、長野県教育委員会事務局文化財・生涯学習課へ提出してください。

- ア 定款若しくは寄附行為及び登記事項証明書又はこれらに準ずるもの
 - イ 申請の日の属する事業年度の前3年の各事業年度における申請者の事業の状況を記載した書類、貸借対照表及び損益計算書若しくは収支計算書又はこれらに準ずるもの
 - ウ 申請の日の属する事業年度及び翌事業年度における申請者の事業の実施及び収支に係る計画を記載した書類
 - エ 役員の名簿及び履歴書
 - オ 法人税、消費税、地方消費税及び長野県税に係る納税証明書
 - カ その他募集要項に定める書類
- (3) 受付期間及び受付時間
 - ア 受付期間

平成24年8月23日(木)から9月7日(金)まで(土曜日及び日曜日を除きます。)

イ 受付時間

午前9時から午後5時まで(ただし、平成24年9月7日は午前9時から正午までとします。)

6 現地説明会の開催

長野県望月少年自然の家の施設について説明するため、次のとおり現地説明会を開催します。

(1) 日時

平成24年8月22日(水)午後1時30分から午後4時まで

(2) 場所

長野県望月少年自然の家

(3) その他

現地説明会に参加しようとする者は、平成24年8月10日(金)午後5時までに、募集要項に定める現地説明会参加申込書に記入の上、郵送、ファクシミリ又は電子メールにより長野県教育委員会事務局文化財・生涯学習課へ申し込んでください。

7 指定管理者の指定の手続等

指定管理者は、応募者の中から長野県青年の家・少年自然の家指定管理者選定委員会(以下「選定委員会」という。)においてその候補者を選定し、議会の議決を経て指定します。

なお、応募者が多数あった場合には、選定委員会による候補者選定の前に予備審査を行い、選定委員会の審査対象とする者を予め絞る場合があります。

8 その他

- (1) その他詳細については、募集要項及び仕様書によります。
- (2) この募集について不明な事項は、長野県教育委員会事務局文化財・生涯学習課(電話026(235)7437)に問い合わせてください。
- (3) この募集に際して収集する個人情報、指定管理者の候補者の選定に必要な範囲でのみ利用します。

文化財・生涯学習課

公告

警備業法(昭和47年法律第117号)第23条第1項に規定する検定を次のとおり行います。

平成24年7月19日

長野県公安委員会

1 検定を行う警備業務の種別並びに検定の実施期日及び場所

種 別	実施期日	時 間	場 所
交通誘導警備業務(1級)	平成24年10月21日(日)	午前8時30分から午後5時まで	塩尻市大字宗賀字桔梗ヶ原73番地116 中南信運転免許センター

2 検定の方法

学科試験及び実技試験

3 試験の区分

種 別	区 分	科 目
交通誘導警備業務(1級)	学科試験	警備業務に関する基本的な事項 法令に関すること。 車両等の誘導に関すること。 交通誘導警備業務の管理に関すること。 工事現場その他人又は車両の通行に危険のある場所における負傷等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。
	実技試験	車両等の誘導に関すること。 交通誘導警備業務の管理に関すること。 工事現場その他人又は車両の通行に危険のある場所における負傷等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。

(注) 学科試験は実技試験の前に行い、学科試験に合格しなかった者に対しては、実技試験を行いません。

4 受検資格

長野県内に住所を有する者又は長野県内の営業所に属している警備員で、次のいずれかに該当するもの

- (1) 検定を受けようとする警備業務の種別について2級の検定に係る合格証明書の交付を受けている者で、当該合格証明書の交付を受けた後、当該警備業務に従事した期間が1年以上であるもの
- (2) 長野県公安委員会が(1)に掲げる者と同等以上の知識及び能力を有すると認める者

5 受検定員

種 別	定 員
交通誘導警備業務(1級)	30人

6 受検の手続

(1) 事前申込み

ア 事前申込みの方法

- (7) 検定を受けようとする者は、下記の(2)の検定申請書を提出する前に、長野県警察本部生活安全企画課の受付専用電話(電話番号 026-233-0108)により事前申込みを行い、検定受付番号を取得してください。
- (4) 受付専用電話以外での受付は一切行っておりません。
- (7) 電話1本につき1人の受付とします。
- (5) 定員になり次第、事前申込みの受付期間内であっても受付を締め切ります。

イ 受付期間

平成24年8月23日(木)から8月24日(金)まで(受付時間は午前9時から午後5時まで)とします。

(2) 検定申請書の提出

検定受付番号を取得した者は、住所地(検定を受けようとする者が警備員である場合にあっては、その者が属する営業所の所在地を含む。)を管轄する警察署に、検定受付番号を申告するとともに、必要な事項を記入した検定申請書に次に掲げる書類を添付して、平成24年9月21日(金)まで(土曜日、日曜日及び休日を除きます。)に提出してください。

ア 長野県内に居住する場合にあっては、住所地を疎明する書

面(住民票の写し等)

イ 長野県以外に住所を有する警備員が長野県内の営業所に属している場合にあっては、当該営業所に属することを疎明する書面(営業所所属証明書)

ウ 4の(1)に該当する者にあっては、検定を受けようとする警備業務の種別について2級の検定に係る合格証明書の写し及び当該警備業務に従事した期間が1年以上であることを疎明する書面(警備業務従事証明書)。ただし、警備業者が既に廃業しているなど、前記書面を提出することができないことについてやむを得ない事情がある場合には、当該事情を疎明した上で、当該種別の警備業務に従事した期間が1年以上であることを誓約する書面及び履歴書

エ 4の(2)に該当する者にあっては、長野県公安委員会が受検資格について認定した書面(1級検定受検資格認定書の写し)

オ 申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3センチメートル、横の長さ2.4センチメートルの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記入したもの(貼付せずに提出) 2枚

カ 代理人が検定申請書を提出する場合にあっては、本人からの委任状

(3) 検定手数料

検定手数料(1万4,000円)は、検定申請書の提出時に、長野県収入証紙により納付してください。

7 その他

(1) 検定申請書は、長野県内の警察署(生活安全課又は生活安全・刑事課)で交付するほか、長野県警察本部ホームページ(<http://www.pref.nagano.lg.jp/police/>)からダウンロードすることもできます。

(2) この検定について不明な事項は、長野県警察本部生活安全企画課(電話 026-233-0110 内線 3032)に問い合わせてください。

(3) この検定の実施に際して収集する個人情報は、この検定のために必要な範囲でのみ利用します。

生活安全企画課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年7月19日

長野県警察本部長 佐々木 真 郎

1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品等及び数量

パーソナルコンピュータ1,358台及び周辺機器一式

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 借入期間

平成24年12月1日から平成29年11月30日まで(地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約)

(4) 借入場所

入札説明書及び仕様書によります。

(5) 入札方法

1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表のその他の契約の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(5) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス(保守及び管理)を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県警察本部 警務部情報管理課

電話 026(233)0110 内線 2421

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成24年8月30日(木) 午後2時

イ 場所 長野県警察本部会議室(県庁9階)

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 受領期限 平成24年8月29日(水) 午後5時

イ 提出場所 警察本部専用郵便番号 380-8510

長野県警察本部 警務部情報管理課

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成24年8月27日(月)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、入札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定め

る期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

5 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県警察本部長は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

6 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be leased:

1,358 personal computers with peripherals

(2) Lease Duration:

From December 1, 2012 until November 30, 2017

(3) Delivery place:

As mentioned in the tender description and specification

(4) Contact place for the notice: description/conditions/and others:

Information Management Division, Police

Administration Department,

Nagano Prefectural Police Headquarters

692-2, Habashita, Minaminagano, Nagano-shi, Nagano

TEL: 026-233-0110, Ext. 2421

(5) Time and place for the tender and bid opening:

Time: 2:00 p.m., August 30, 2012

Place: Conference Room, Nagano Prefectural Police Headquarters

(On the ninth-floor, Nagano Prefectural Office)

(6) Time limit for the tender by mail and the delivery location:

Time: 5:00 p.m., August 29, 2012

Place: Information Management Division, Police Administration Department

380-8510 (Exclusive postal code for Nagano

Prefectural Police Headquarters)

情報管理課

公告

次のとおり落札者を決定しました。

平成24年7月19日

長野県警察本部長 佐々木 真 郎

1 落札に係る物品等の名称及び数量

磁気ファイル管理システム一式

2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地

(1) 名 称 長野県警察本部警務部情報管理課

(2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692-2

3 落札者を決定した日

平成24年6月28日

4 落札者の名称及び所在地

(1) 名 称 NECキャピタルソリューション株式会社長野営業所

(2) 所在地 長野市上千歳町1137番地23

5 落札金額

1月当たり賃借額 430,185円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札公告を行った日

平成24年5月17日

情報管理課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年7月19日

長野県工科短期大学校長 藤 井 恒 男

1 入札に付する事項

(1) 借入れをする物品等及び数量

パーソナルコンピュータ60台及びASIC製作装置

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 借入期間

平成24年11月1日から平成29年10月31日まで(地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約)

(4) 借入場所

長野県工科短期大学校

(5) 入札方法

1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表のその他の契約の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者

でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(5) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス(保守及び管理)を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

上田市大字下之郷813-8

長野県工科短期大学校 事務局

電話 0268(39)1111

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成24年8月29日(水) 午後2時

イ 場所 長野県工科短期大学校 本館棟2階 204会議室

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 受領日時 平成24年8月28日(火) 午後5時まで(必着)

イ 提出場所 上田市大字下之郷813-8

(郵便番号 386-1211)

長野県工科短期大学校 事務局

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成24年8月23日(木)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

5 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県工科短期大学校長は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

6 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be leased:

Personal computer 1 Set

(2) Lease Duration:

From November 1, 2012 until October 31, 2017

(3) Delivery place:

Nagano Prefectural Institute of Technology

(4) Contact place for information about the tender;

description / conditions / and the other inquiries:

Nagano Prefectural Institute of Technology

813-8 Shimonogo, Ueda City, Nagano Prefecture

TEL: +81-268-39-1111 (Japanese only)

(5) Time and place for the tender and bid opening:

Time: 2:00PM August 29, 2012

Place: Conference Room 204, Nagano Prefectural

Institute of Technology

(6) Time limit and mailing address for the tender by mail:

Time: 5:00PM August 28, 2012

Place: Secretariat, Nagano Prefectural Institute of

Technology

813-8 Shimonogo, Ueda City,

Nagano Prefecture 386-1211 JAPAN

人材育成課